河内長野市入札公告

下記工事について、条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第１６７条の６並びに河内長野市建設工事等条件付き一般競争入札要綱第５条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和　8 年　10 月　 9 日

河内長野市長　　西野　修平

河内長野市条件付き一般競争入札実施要領

1　入札に付する事項

⑴ 工事名	令和８年度大師町1号調整池浚渫工事	（工事番号：37）
⑵ 工事場所	大師町　　（別紙位置図参照）	
⑶ 工事期間	契約締結日の翌日から 令和　 9 年　3 月　31 日 まで	
⑷ 工事概要	浚渫工　　A=930㎡ 伐採工　　A=3,108㎡	
⑸ 予定価格	30,962,000 円　（税抜き）	予定価格に含まれる法定福利費概算額 1,111,535 円　（税抜き）
⑹ 最低制限価格	26,573,000 円　（税抜き）	

2　入札手続き等の方法

本入札は、河内長野市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行い、それ以外の方法による入札は受け付けない。

※電子入札システム稼働時間は午前９時００分から午後５時００分（土、日、祝日を除く）

3　入札参加資格

⑴　令和8年度河内長野市建設工事有資格者名簿に登載されている市内業者で、土木一式工事のＡ・Ｂ・Ｃランクに格付されている者

⑵　建設業法(昭和２４年法律第１００号　以下「法」という。)第３条第１項の規定に基づく土木工事業の建設業許可を有する者

⑶　法第２７条の２３第１項の規定する経営事項審査を受けている者

⑷　対象工事に法第２６条の規定に基づく必要な技術者及び現場代理人を配置できる者

⑸　本年度中に本市及び上下水道事業から条件付き一般競争入札による建設工事を受注していない者（市外業者に限る）

⑹　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４に該当しない者

⑺　河内長野市建設工事等指名停止要綱（平成１３年河内長野市要綱第５１号）に基づく指名停止を受けていない者

⑻　滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県（以下「近畿府県」という。）外において業務に関し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号）第３条又は第８条第１号に違反した場合、同法に基づく処分が明らかになった日から３箇月を経過している者

⑼　近畿府県外において談合の容疑により会社の代表者、役員又は使用人が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたことが明らかになった場合、その日から３箇月を経過している者

⑽　河内長野市の契約からの暴力団排除措置要綱（平成26年河内長野市要綱第47号）第３条に規定する入札等排除措置要件に該当しない者

⑾　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者（更生計画を認可された者は参加可）

⑿　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者（再生計画を認可された者は参加可）

⒀　会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成１７年法律第８７号）第６４条による改正前の商法（明治３２年法律第４８号）第３８１条第１項（会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第１０７条の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む。）の規定による会社の整理の開始を命じられていない者

⒁　対象工事が建設工事の場合に、当該建設工事の設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連のない者

⒂　本入札の競争参加資格確認申請書／入札書の受付締切日までに、電子署名及び認証業務に関する法律施行規則（平成１３年総務省・法務省・経済産業省令第２号）に基づく電子証明書（以下「ＩＣカード」という。）を取得し、河内長野市に使用しようとするＩＣカードの登録（利用者登録）を完了している者

4　入札及び入札参加資格の確認等

⑴ 入札書等の提出

ア 提出書類

① 競争参加資格確認申請書／入札書（電子入札システムに直接入力）
② 河内長野市条件付き一般競争入札参加資格審査申請書
③ 工事費内訳書（中内訳書含む。）

※②③は電子入札システム発注案件一覧の「発注図書取得」からダウンロード

※なお工事費内訳書とは別に詳細見積書は、いつでも提出できるよう手元に準備しておくこと。

イ 入札書受付期間

受付開始日時	令和　8 年 10 月 23 日（金）	午前　9 時	から
受付締切日時	令和　8 年 10 月 27 日（火）	午後　4 時	まで

ウ くじ用数値の入力

落札となるべき同一金額の入札をした者が２者以上あるときは、電子入札システムによりくじを実施し、落札候補者を決定するので、必ず３桁の任意の数字を入札書のくじ用数値欄に記入すること。

⑵ 入札参加資格の事前審査通知

令和　8 年　10 月　30 日（金）　午前　9 時　30 分　から

⑶ 本入札に参加する複数の者の関係が、河内長野市建設工事等条件付き一般競争入札要綱(平成１９年河内長野市要綱第５０号)第４条各号のいずれかに該当すると認める場合は、当該入札参加者すべての入札参加資格を認めないものとする。

⑷ 本件の落札決定までに、建設業法第２６条の規定に基づく必要な技術者及び現場代理人を配置できなくなった者、並びに市内業者においては、等級別区分表のある工事について本件入札価格(消費税を加算した額)を含めて本工事と同種工事の手持工事の額がその等級別区分表に定める手持工事の額を超える者は、本件に係る入札参加資格を失うものとし、無効の入札とする。

5　設計図書等の取得及び設計図書に関する質疑の方法

⑴ 設計図書等は、次の方法により取得するものとする。

ア 取得方法

電子入札システム発注案件一覧の「発注図書取得」からダウンロードすること。

イ 取得期間

令和　8 年　10 月　9 日（金）　午前　9 時　から
令和　8 年　10 月　27 日（火）　午後　3 時　まで

ウ その他

設計図書等は、データをダウンロードした上で保管しておくこと。

⑵ 設計図書等に関する質疑及び回答は、次のとおり行うものとする。

ア 質疑の方法

設計図書等に関して質疑がある場合は、契約検査課宛てメールにより行うこと。

受付期間	令和　8 年　10 月　15 日（木）　午前　9 時　から
	令和　8 年　10 月　16 日（金）　正午　まで

（メールアドレス： keiyakukensa@city.kawachinagano.lg.jp ）

イ 回答の方法　（河内長野市ホームページの入札契約情報に掲載する。）

回答日時　令和　8 年　10 月　21 日（水）　午前 10 時　から

6　契約条項を示す場所

河内長野市原町一丁目１番１号　河内長野市役所４階　河内長野市契約検査課

7　入札方法等

⑴ 落札価格は、入札金額に１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額（消費税及び地方消費税相当額を減じた金額）をもって入札を行うこと。

⑵ 入札回数は、１回とする。

8　開札

令和　8 年　11 月　2 日（月）　午前　9 時　30 分　から

9　落札候補者制限

落札候補者は、頭書の公告日の他の工事の条件付き一般競争入札の落札候補者となることができない。（先行して開札した案件で、落札候補者となった者の以降の入札は、無効扱いとする。）

10　入札結果の公表（落札候補者へは電話でも連絡する。）

令和　8 年　11 月　2 日（月）　午前 10 時　00 分　から

11　落札者の決定

⑴ 落札候補者が決定したときは、下記により事後審査を行うものとする。したがって、入札参加者はいつでも事後審査に応じられるよう書類の準備をしておくこと。

ア 事後審査日

令和　8 年　11 月　4 日（水）　午後　3 時　まで

イ 事後審査の場所　　契約検査課

ウ 事後審査書類

① 建設業許可通知書もしくは建設業許可証明（又は確認）書（写し可）

② 最新の経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書（写し可）

③ 本工事に配置を予定する監理技術者又は主任技術者の資格及び雇用関係を証する公的機関の証明書（写し可）

④ 通知書（工事期間又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報がある場合）

⑤ 事後審査書類提出届　兼　設計図書熟覧誓約書

⑵ 事後審査の結果、落札候補者が入札参加資格を有すると認められるときは、当該落札候補者を落札者と決定する。なお、入札参加資格を有すると認められないときは、次順位者を落札候補者とし、⑴の事後審査を行うものとする。次順位の落札候補者も入札参加資格がないと認めるときは、さらに次順位者について事後審査を行うものとし、以下同様とする。ただし、次順位者（それ以降の順位の者も含む）が既に他の案件の落札候補者となっている場合があれば、その者について落札候補者にはなれない。

12 入札の無効

次の各事項のいずれかに該当する入札は、無効とする。

⑴ 本実施要領に示す入札参加資格を満たしていない者のした入札

⑵ 虚偽の申請を行った者のした入札

⑶ 事前審査において入札参加資格を有すると認められた者であっても、落札の決定までの間において、本実施要領に示す入札参加資格を満たさなくなった者のした入札

⑷ 入札参加資格の事後審査に際し、必要な書類を提出しない者のした入札

⑸ 河内長野市電子入札心得書第１１条に該当する入札

13 入札保証金・契約条件等

入札保証金	免除。ただし、落札者が契約の締結に応じないときは、落札価格の３／１００に相当する額を河内長野市に納めるものとする。
契約保証金	必要。契約金額の１０／１００以上の額とし、ただし、河内長野市契約事務規則(平成８年河内長野市規則第７号)第４４条第２項第１号により免除するものを除く。
前金払	有　（請負金額の４０％以内、１０万円未満は切捨て）
中間前金払	有　（請負金額の２０％以内、１０万円未満は切捨て）
部分払	有　（期間中　１　回以内）
契約不適合責任期間	2年間(設備機器本体等は1年間(検査で発見できないものに限る。))
リサイクル対象工事の有無	有
建退共掛金	掛金収納書を契約締結後、１ヶ月以内及び工事完成時までに提出。
契約の締結	落札者は、落札の決定があった日から７日以内に本工事に係る契約を締結するものとする。
	落札決定の日から契約締結までの間において、落札者が本実施要領に示す入札参加資格を満たさなくなった場合は、契約の締結を行わないことがある。このことにより、落札者に損害が生じたとしても、河内長野市はその責めを負わないものとする。
	落札者は、契約を締結する際に、河内長野市の契約からの暴力団排除措置要綱第１１条第１項の規定による誓約書（元請用）を提出すること。　また、本工事に関し、下請負人等と契約を締結する際には、同条の規定による誓約書（下請用）を徴収し、河内長野市へ提出するものとする。 ただし、本工事に係る契約（下請負人等との契約を含む。）のうち、契約金額が５００万円（消費税及び地方消費税額を含む。）未満のものについては、この限りではない。

14 入札の延期又は中止

⑴ 入札参加資格の事前審査の結果、入札参加資格を有すると認めた者の数が１に満たない場合は、本入札を中止する。

⑵ 電子入札システムに障害が発生した場合、その他特別の事情がある場合は、入札を延期し又は中止することがある。

15 その他

⑴ 本実施要領、河内長野市電子入札心得書を承認のうえ、入札すること。

⑵ 入札参加者は、使用機器やインターネットの障害発生に備え、入札書等の提出は指定した期間内で余裕をもって行うこと。

【問い合わせ】

河内長野市原町一丁目１番１号　　河内長野市役所４階

河内長野市契約検査課　　ＴＥＬ　０７２１－５３－１１１１　　内線４５１